

「養育里親」を広めたい

県内各地に多様な里親を

多様な里親家庭が増えることにより、家庭を離れて暮らさざるを得ない子どもたちの生活場所の選択肢が広がります。
また、県内各地域に里親家庭が増えることにより、子どもが親と暮らせないことになっても、彼らが住み慣れた地域で育み続けられることができます。

潜在的な里親候補は多い

日本財団の調査では、里親になってみたいという世帯は約6%で、潜在的な里親家庭候補は全国に約100万世帯と試算されています。
大分県内での調査でも、子育て中の家庭の約20%が、条件次第では事情のある子どもを迎え入れることが可能と回答しています。



里親の広報・リクルート・研修の実施

chieldsは、大分県からフォスタリング(里親包括養育支援)機関の指定を受け、県・児童相談所をはじめ、県内の市町村、里親会、ファミリーホーム協議会、児童養護施設協議会ほか、関係諸団体の皆さんと一緒に手を携えながら、里親制度の普及啓発、広報、相談、リクルート、研修等を行っています。登録まで、里親という生き方についてchieldsと一緒に考えながら進みます。



chields(チーズ)

Outline

chields(チーズ)は、2021年の春に、地域社会に根ざした家庭で子どもが健やかに育まれる環境を、これまで以上に整えたいと強く願い、大分県からスタートした特定非営利活動法人です。
まずは、多様な家庭のかたちである「養育里親」を増やすための活動を、大分県と日本財団の協定による家庭養育推進自治体モデル事業の一環として始めています。



LINE公式アカウント



特定非営利活動法人 chields(チーズ)

TEL : 097-585-5400 MAIL : info@chields.or.jp
〒870-0030 大分県大分市大字三芳667番1

ホームページはこちら ➤ <https://chields.or.jp>

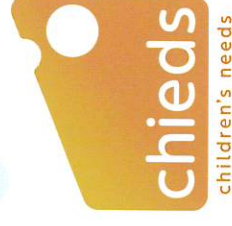


大分インターを降りて大分駅方面に直進
[推定徒歩]の信号から車で2分
大分バイパス(推定入口)バス停より徒歩6分

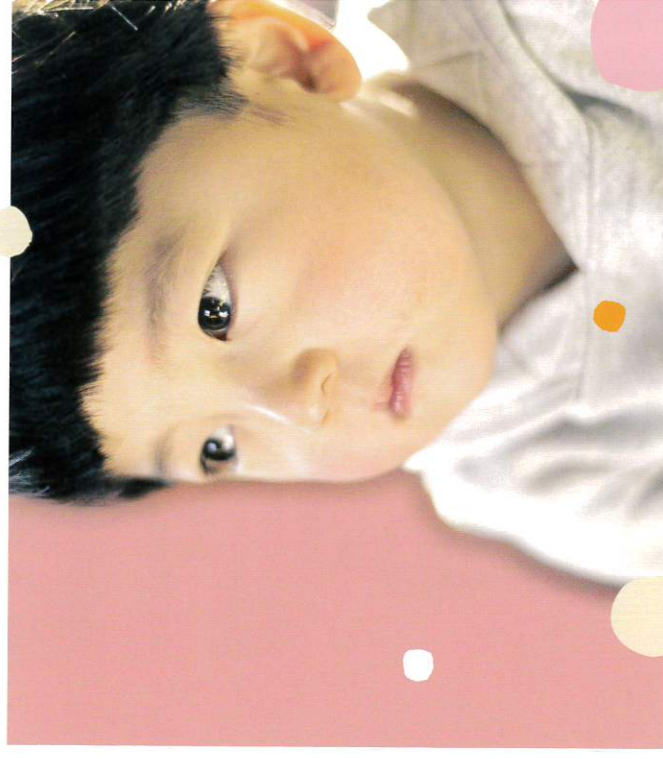
アクセス

有り

あなたの
育ちの michi を、
いっしょに歩こう。



特定非営利活動法人
chields(チーズ)



家庭を求める子どもがいます！

大分県内には、さまざまな理由により親と暮らすことができない子どもたちが、約450人います。
子どもたちの健やかな成長には、子どもに応じた適切な環境で、自分が大切にされていると実感できることが重要です。
それぞれの事情で家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、地域社会の中で関係機関などとの協働により、児童相談所から委託された子どもを養育するのが「里親家庭」です。



約450人



いろいろな子どもの事情（たとえば…）

保護者が健康上の理由や様々な事情で、その子どもを自分の家庭で育むことが難しい環境であったり、親族などからの支援も受けることが難しかったりすることもあります。
また、残念ながら大切に育ててくれる大人との関係を失ってしまった子どももいます。

いろいろな里親さんが必要としています

家庭に戻るまで、又は自立できるまで、年単位の比較的長期の養育を行う里親

主に乳幼児を短期で預かる里親（赤ちゃん短期、ショートステイ、一時保護など）

中学生や高校生などの思春期の子どもや、障がいのある子どもを専門に養育する里親

養子縁組を希望する里親

…etc.

養育里親 Q&A



Q. 養育里親と養子縁組の違いは？

A. 里親には、おもに養育里親と養子縁組希望里親の2種類があります。養子縁組希望里親の場合は将来的に養子縁組することを前提としています。養育里親の場合は養子縁組は行いません。

Q. 里親の資格や要件はあるの？

A. 養育里親になるには、特別な資格や経験等は必要ありませんが、児童虐待を行った者等の欠格事由に該当しないことのほか、次のような要件が定められています。

- ・養育についての理解、熱意、愛情がある
- ・経済的に困窮していない
- ・所定研修を修了する



Q. 里親に年齢制限はあるの？

A. 養育里親の場合、年齢制限は設けられていません。ただ、子どもが委託される際には、個別に考慮されることになるでしょう。

Q. 共働きでもいいの？



A. 基本的に問題ありません。保育園の利用も可能です。ただ、子どもが委託される際には、個別に考慮されることもあるでしょう。

Q. 単身でもいいの？

A. 基本的には可能です。ただ、身近な周囲に支援者がいるなどの条件は考慮されることになるでしょう。



Q. 養育にかかる費用はどのくらい？



A. 子どもを養育するために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。また、養育里親には里親手当も支給されます。

- ・生活費 約5～6万円/月
- ・里親手当 9万円/月（子ども1人あたり）



Q. 養育に悩んだら？ サポートは？

A. 児童相談所が、家庭訪問や電話相談などにより個別の相談に応じます。また、一時的に委託された子どもさんを預かる制度もあります。里親会のサロンで養育の悩みや喜びを共有したり、児童施設の里親支援専門相談員などにも相談できます。養育について共に考え協働する環境を整えていきます。

Q. 里親になるための手続きは？

A. ①まずは相談して詳しい説明を受けます
②家庭訪問や必要な研修を受けます
③県の審議会の審査を経て登録されます



もっと知りたい方、聞いてみたい方、
まずはchieldsicにご連絡ください。